

別紙 「研修実施計画書」

第 1 研修の背景

国連食糧農業機関の「The economic lives of smallholder farmers 2015」において、農業はアフリカ諸国の開発の重要なツールであり、気象条件などとともに市場へのアクセス条件が貧困率の増減に大きな影響を与えており、貧困削減のための手段として小規模園芸農家の市場へのアクセス改善と参入促進が提唱されている。

近年、アフリカ諸国では、その農業政策において、自給自足的農業から商業的農業への転換を提唱し、市場志向型農業を打ち出している。市場志向農業を打ち出している国の一つ、東アフリカに位置するケニアでは、園芸作物(野菜・果物等)は第二位の輸出額を誇る重要なセクターであるが、園芸作物の 80%以上を生産している小規模園芸農家は、農民組織の弱さ、生産・品質管理技術の不足、限られた販路と不安定な価格、農村部のインフラの未整備等の問題に直面しており、依然として低所得のままである。

このような状況を打破するため、ケニア政府からの要請を受けて JICA はケニアにおいて小規模園芸農家を対象に、市場志向型の農業普及を目指す技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト(SHEP、2006-2009年)」、「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト(SHEP UP、2010-2015年)」、「地方分権下における小規模園芸農民組織強化・振興プロジェクト(SHEP PLUS)」を実施してきている。農家に「作ってから売り先を探す」のではなく、「売れるものを作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための各種支援活動の結果として、対象農民の所得向上という成果をあげている。

日本は、ケニアの経験をアフリカ諸国に共有すべく、TICAD-Vにおいて、この SHEP アプローチをアフリカ 10 カ国に展開することを公約した。また、TICAD-VI においても、サイドイベントを実施し SHEP アプローチの推進を約束した。

本研修は、SHEP アプローチの導入・推進するアフリカ諸国を対象に、参加研修員が SHEP アプローチに基づく活動の実施に際しての基礎的知識・情報を習得することを目的として実施される。なお、TICAD7 では民間や関連団体との協力を念頭に、SHEP100 万人計画を打ち出しており、さらに TICAD8 では稼ぐための農業への転換のため、2025 年までに 6.6 万人を支援する方針を表明した。

第 2 研修の概要

(1) 案件目標 (アウトカム)

本コースでは、講義及び現地視察を通して日本の普及/営農指導体制、市場流通システムを学び、小規模農家が作物を「作ってから売り先を探す」のではなく、「売れるものを作る」という市場志向型農業普及手法「SHEP アプローチ」について理解を深める。研修後は研修中に作成したアクションプランに基づいた活動を自国で実践するこ

とを目標とする。

(2) 単元目標（アウトプット）及び単元目標達成のための活動

単元目標	単元目標達成のための研修内容（想定）	達成状況の確認方法
(1) 研修員の母国における園芸作物(野菜)栽培/流通/販売システム、または、その普及体制における課題が抽出・分析される。	自国でのフィールドワークを含む事前課題への取り組みと、カンントリーレポートの作成、討議、および発表会、農産物流通図の作成	来日後のオリエンテーション時に確認。デイリーレポートによる確認。
(2) 「情報の非対称性」緩和のために日本の関係諸機関・グループが果たしている役割を具体事例として理解し、説明できる。	日本の農業システムの背景に関する概要、農業普及関連施設・団体や会社の視察、情報の非対称性についての経済理論	デイリーレポート上での個々理解度の確認、討議での発言状況、
(3) 動機付け理論を活用した「人が動く・人が育つ」ためのプロジェクトデザインについて理解し、説明できる。	「人が育ち、人が動くためのデザインと仕掛け」について心理学の「自己決定理論」、女性農業従事者グループの活動について	デイリーレポートでの確認、ワークショップへの取り組みから確認
(4) (1)~(3) を踏まえて、(1) で検討された課題解決へ向けたアクションプラン案が作成できる。	SHEP の4つの STEP に基づく活動、国毎のコンテキストに応じたカスタマイズ、演習	アクションプラン発表内容を評価、発表に伴う作成物にて確認
(5) (4) で作成されたアクションプラン案を、所属組織で具体化し、実践する。	アクションプランの評価、事後活動の実施	事後活動の状況から評価、研修終了後の JICA によるフォローアップミーティングを実施

第3 研修期間

(A) 全体期間（事前事後の活動含む）：2025年5月1日～2025年7月11日

技術研修期間：2025年5月1日～2025年6月14日

(B) 全体期間（事前事後の活動含む）：2025年10月30日～2026年1月9日

技術研修期間 :2025年10月30日~2025年12月13日

第4 研修員

- (1) 各コース定員:20~21名 (国別研修からの上乗せ参加者を含む。応募状況や選考結果により数名の減員の可能性あり)
- (2) A コース:南スーダン(2)、レソト(1)、南アフリカ(2)、エスワティニ(1)、ザンビア(1)、ケニア(4)、ジンバブエ(4)、ルワンダ(2)、モルディブ(2)、ブータン(2)
B コース:南スーダン(2)、タンザニア(3)、エチオピア(1)、ガーナ(1)、マラウイ(2)、リベリア(1)、ウガンダ(1)、ナイジェリア(2)、ジャマイカ(2)、グレナダ(1)、バルバドス(1)、ドミニカ国(1)

第5 研修日程(案)

《研修詳細計画書様式を用いて作成》

以 上